

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/9/13号 (No. 431)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「専利代理信用管理弁法」で意見募集(国家知識産権網 2021年9月8日)
2. プラットフォーム運営事業者の不作為を厳罰化＝「電子商取引法」改正案(中国打撃侵權工作網 2021年9月1日)

○ 中央政府の動き

1. 国の20部門が「役務ブランド育成に関する指導意見」を共同発布(人力資源と社会保障部公式サイト 2021年9月6日)
2. 国務院、自由貿易区で知的財産権証券化の試行プログラムを実施(中国知識産権資訊網 2021年9月6日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市知識産権局、CIFTISに知的財産権保護の窓口を設置(中国知識産権資訊網 2021年9月6日)

【華東地域】

2. 江蘇、知的財産権発展の「十四五計画」を正式に発表(中国知識産権資訊網 2021年9月8日)
3. 福建省福州市、商標専用権の質権登録サービスを開始(中国知識産権資訊網 2021年9月6日)

【その他地域】

4. 青海、知的財産権紛争の人民調停活動を強化(国家知識産権網 2021年9月7日)

○ 司法関連の動き

1. 最高法院、種子産業知的財産権の司法保護に関する典型的事例を発表(最高人民法院公式サイト 2021年9月8日)
2. 北京知識産権法院、地理的表示商標関連事件174件を審理 設立以来(中国保護知識産権網 2021年9月6日)
3. 最高法院、知的財産権司法保護の強化に関するセミナーを開催(最高人民法院公式サイト 2021年9月5日)
4. 山東省高級法院が「知財司法保護情況」を発表 20年で約10万件審理(中国保護知識産権網 2021年9月3日)
5. 広州の知識産権局、カシオ意匠権紛争の調停に成功 賠償金170万元(中国知識産権資訊網 2021年9月2日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 佛山市場監督管理局、偽NIKEスポーツウェアなどを摘発 総額764万元(中国打撃侵權工作網 2021年9月6日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 科创板新エネルギー企業が特許ポートフォリオを重視 平均出願件数350件(中国知識産権資訊網 2021年9月6日)
2. 1～7月、インターネット企業の研究開発費が2桁増(中国政府網 2021年9月3日)

○ 統計関連

1. 内モンゴル自治区、有効特許が7672件に 1万人あたり3.19件(中国打撃侵權工作網 2021年9月7日)
2. 国家知識産権局、これまでに2478件の地理的表示保護製品を認可(中国知識産権資訊網 2021年9月6日)

○ その他知財関連

1. デジタル出版イノベーションフォーラムが北京で開催(中国知識産権资讯网 2021年9月3日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「専利代理信用管理弁法」で意見募集★★★

国家知識産権局は、知的財産権代理業界の違反行為と信用喪失を一段と抑止し、代理活動への監視管理を強化し、代理業界の健全的で秩序ある発展を促進する長期的体制の構築を推し進めることを狙い、「専利代理信用管理弁法」の意見募集稿を作成し、公表した。意見募集の締切日は9月15日。以下の方式で意見を提出することができる。

▽電子メール dailiguanli@cnipa.gov.cn

▽FAX 010-62083094

▽書簡 北京市海淀区西土城6号 国家知識産権局運用促進司服務業發展・監管処 〒100088

(出典：国家知識産権網 2021年9月8日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/9/8/art_78_169862.html

★★★2. プラットフォーム運営事業者の不作为を厳罰化＝「電子商取引法」改正案★★★

国家市場監督管理総局は先日、「電子商取引法」の改正案(意見募集稿)を公表し、一般からの意見募集を始めた。今回の改正の目的は、知的財産権の保護を強化し、プラットフォーム経済の秩序規範化を図り、電子商取引の持続可能で健全な発展を促進するためだという。

改正されたのは第43条と第84条で、主な内容は以下の4つである。

▽プラットフォーム内事業者により提出された、侵害が存在しない旨の声明書に対する知的財産権者の応答期間を20日に延長する。

▽権利者からの応答を待つ間の取引損失を補うため、担保設定に関する規定を追加。プラットフォーム内事業者が担保を提供した場合、電子商取引プラットフォーム事業者は講じた措置を一時解除することができるとする。

▽プラットフォーム内経営者の声明書に虚偽があり、権利者の損害を拡大させた場合、賠償責任が倍増するとの規定を追加する。

▽プラットフォーム内事業者による知的財産権侵害行為に対し、プラットフォーム運営事業者の不作为が「情状が重大」と判断された場合、その事業活動の実施を制限し、営業許可証を取り消すことができる。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年9月1日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202109/354034.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国の20部門が「役務ブランド育成に関する指導意見」を共同発布★★★

人力資源と社会保障部、国家發展改革委員会を含む国の20部門がこのほど「役務ブランド育成に関する指導意見」を共同で発布した。

「指導意見」は、2021年から2025年までの第14次五カ年計画期において、「運用の市場化、育成の規範化、開発の技能化、輸出の規模化、普及のブランド化、発展の産業化」を通じて、役務ブランドの育成とその知名度の向上を促進し、就業や起業などを牽引し、産業の発展を後押しするよう求めた。

また、「指導意見」は▽役務ブランドの発見、育成を強化し、▽役務ブランドの質の向上を促進し、▽役務ブランド関連産業の発展を加速させるとの方針を明確にした。

(出典：人力資源と社会保障部公式サイト 2021年9月6日)

http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/dongtaixinwen/buneyaowen/rsxw/202109/t20210906_422471.html

★★★2. 国務院、自由貿易区で知的財産権証券化の試行プログラムを実施★★★

中国国務院はこのほど公表した「自由貿易試験区における貿易投資の円滑化改革の推進に関する若干措置」の中で、知的財産権証券化の試行プログラムを実施する方針を明確にした。

同「若干措置」は第15条の中で「知的財産権証券化試行プログラムを実施する」とし、「産業チェーンまたは産業クラスターの高価値特許の組み合わせをもとに、知的財産権資産の基盤を構築し、知的財産権が確定されており且つ安定したキャッシュフローを生み出すことができるという前提で、条件に合致した自由貿易試験区において知的財産権証券化のあり方を探索する」と求めている。中国人民銀行、中国証券監督管理委員会、国家知識産権局がそれぞれの職責に基づいて作業を分担するという。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年9月6日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130837

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市知識産権局、CIFTISに知的財産権保護の窓口を設置★★★

北京で開催中の2021年中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）に北京市知識産権局が知的財産権保護の窓口、「知的財産権保護弁公室」を設置した。この窓口は、展示会で起こった権利侵害紛争の処理、違反行為の取り締まり、知財関連法律や政策の相談・宣伝などを担当する。

国家会議センターと首鋼パークの2つの展示会場にそれぞれ設置された知的財産権保護弁公室に、北京市の市場监督管理局、文化執法総隊などの行政当局に加えて、今年は北京知識産権法院も加盟したことが特に注目されている。行政と司法当局が手を携えて、CIFTISにおける知的財産権保護の新たなモデルを確立した。

来場型とオンライン型の同時開催に対応するために、知的財産権の保護活動も会場窓口とオンライン窓口の2つのルートが設けられている。CIFTIS公式サイトにアクセスして直接にオンラインでクレームを提出する外、通報専用の電話や電子メールなどを利用することもできるという。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年9月6日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130847

【華東地域】

★★★2. 江蘇、知的財産権発展の「十四五計画」を正式に発表★★★

江蘇省政府弁公室がこのほど、2021年から2025年までの知的財産権発展に関する第14次五カ年計画（十四五計画）を正式に発表した。2025年に知的財産権の総合力が全国上位となり、人口1万人あたりの高価値特許保有件数が17件に、知財保護への社会的満足度が80点以上に、特許集約型産業の付加価値がGDPに占める割合が17%にそれぞれ達するとの目標が掲げられた。

知的財産権が強い省を目指し、「計画」は質の高い創造、基準の高い保護、効率・利益の高い運用、水準の高い協力、質の高いサービスという5つの重点任務を定めている。また、具体的な施策として、高価値特許の育成や知的財産権保護モデルエリアの整備、海外における知的財産権保護、代理機構の素質向上などを促進する8つのプロジェクトを実施する方針を明確にした。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年9月8日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130876

★★★3. 福建省福州市、商標専用権の質権登録サービスを開始★★★

国家知識産権局が福建省福州市に設置した商標業務の受付窓口はこのほど、商標専用権の質権登録サービスを開始した。新設した専門のカウンターで商標権担保融資の利用者に相談や受理などのサービスを提供する。

知的財産権の活用、保護に関する企業の意識が向上しており、商標権担保融資の需要も増加しつつある福州市では2017年6月、国家知識産権局の商標業務受付窓口が運用開始された。現在、この窓口はオンラインシステムを全面的に導入し、商標の登録、変更、譲渡、更新を含む25種類の業務を受けている。新たに開設した商標専用権の質権登録カウンターは、福州市と周辺地域の企業に便利なアクセスを提供し、ビジネス環境の更なる最適化に寄与することが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年9月6日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130833

【その他地域】

★★★4. 青海、知的財産権紛争の人民調停活動を強化★★★

青海省は「知的財産権を巡る紛争の人民調停活動の強化に関する意見」を作成し、発表した。

同「意見」は、知的財産権紛争の人民調停組織を整備し、専門の調停組織を設立して、今後3～5年に青海省の知的財産権保護活動に相応しい人民調停活動体制をほぼ確立させるよう求めている。また、「意見」は人民調停組織の設立、調停制度の整備、人材育成、能力構築、普及啓発などの推進に関する具体的な措置とスケジュール、重点任務を明確にした。

省知識産権局は、「意見」の要求に基づいて知的財産権紛争の人民調停組織の設立を推し進めるとともに、その調停活動の規範化を視野に入れて省高級人民法院との訴訟調停突合せ体制の整備に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2021年9月7日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/9/7/art_57_169835.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、種子産業知的財産権の司法保護に関する典型的事例を発表★★★

9月7日、最高人民法院が記者発表会を開催し、種子産業の知的財産権に対する司法保護の典型的事件を初めて発表した。

今回発表された典型的事件は民事事件が7件、行政事件が1件、刑事事件が2件、合わせて10件となっている。トウモロコシ、水稻、小麦、唐辛子、梨などの作物が含まれ、裁判の結果からは賠償金の明らかな増加や刑事処罰の厳正化などといった、種子産業関連裁判の動きがうかがえる。

最高人民法院関係者によると、2016年から2020年までの5年に、全国の裁判所で結審された植物新品種係争の民事事件は合わせて781件で、年間結審件数は2016年の66件から2020年の252件に上昇した。この中で、植物新品種の権利侵害に関わる事件は85%以上を占め、権利者が勝訴した事件は7割を超えているという。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年9月8日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-320971.html>

★★★2. 北京知識産権法院、地理的表示商標関連事件174件を審理 設立以来★★★

北京知識産権法院は設立以来、地理的表示(GI)商標関連の事件を174件審理した。9月5日に開催された「2021年世界原産地地理的表示製品ブランド流通サービス大会」に出席した同法院の靳学軍院長が明らかにした。

174件の内訳は商標登録に関する行政事件が53件、商標権確認に関する行政事件が78件、商標権侵害に関する民事事件が43件となっている。「受理件数そのものは多くはないが、種類が様々で、外国に関わる事件も多数含まれる」と、靳院長が語っている。

また、靳院長は、同法院が審理したこれらの事件に、▽地理的表示関連ブランドのポートフォリオに関わる行政事件、▽地域における製品、ブランドの発展や多くの消費者に関わる事件、▽地理的表示製品の国際貿易に関わる涉外事件が割と多いという3つの特徴が見られると説明した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年9月6日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfy/202109/1964614.html>

★★★3. 最高人民法院、知的財産権司法保護の強化に関するセミナーを開催★★★

最高人民法院が9月3日、知的財産権に対する司法保護の強化に関するセミナーを開催した。

セミナーにおいて全国人民代表大会(全人代)代表と国の関連部門の責任者は、知的財産権に関する国家レベルの上訴審理機関の設置、司法保護制度の整備、人材育成の強化などについてそれぞれの意見、アドバイスを述べ、最高人民法院の賀栄副院長は、これらの意見、アドバイスを真摯に受け入れ、司法保護の実務に確実に反映させるよう取り組むと表明した。

賀副院長はまた、核心的な技術や新興産業などに対する司法保護の強化、不正競争関連の司法解釈の早期発布、国際交流協力の深化、知的財産権訴訟制度の改革の推進などに関する最高人民法院の方針を説明した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年9月5日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-320381.html>

★★★4. 山東省高級法院が「知財司法保護情況」を発表 20年で約10万件審理★★★

山東省高級人民法院（高裁）が8月27日、山東省の裁判所における知的財産権専門裁判体制の導入20周年を記念するイベントの一環として、「山東裁判所知的財産権司法保護状況（2001～2021）」と典型的事例を発表した。

記者発表会に出席した山東省高級人民法院・知的財産権審判庭の劉曉華廷長によると、2001年から2020年までの20年間に、山東省の各裁判所は第一審の知的財産権民事事件を合わせて9万8825件を受審し、9万6313件を結審した。事件の係争権利は著作権、商標権、技術契約、専利（特許、実用新案、意匠）権、植物新品種、集積回路配置図、コンピュータソフトウェアなどを含み、知的財産権の創造、運用、保護、管理の全プロセスに渡るといふ。

（出典：中国保護知識産権網 2021年9月3日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202109/354268.html>

★★★5. 広州の知識産権局、カシオ意匠権紛争の調停に成功 賠償金170万元★★★

広州経済技術開発区の知識産権局がこのほど、カシオ計算機株式会社と広州某科技公司との意匠権をめぐる紛争の調停に成功した。賠償金は170万元（約2896万円）に達している。

カシオは2020年、広州の某科技有限公司が製造、販売していた腕時計は自社の2件の意匠権を侵害したとして、広州開発区知識産権局に通報し、取り締まるよう要請した。知識産権局の職員は調査したうえで、調停を行った。当事者の双方は、某科技有限公司が賠償金としてカシオに170万元を支払い、権利侵害製品の生産などを直ちに中止するという和解合意に達した。

広州開発区知識産権局の責任者によると、今回の紛争調停は外国権利者に関わる知的財産権の「厳格・全面・迅速・平等」な保護のあり方を模索している同局の試みで、権利侵害を抑止しながら権利者の資金負担の軽減につながったという。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年9月2日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130777

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 佛山市市場監督管理局、偽NIKEスポーツウェアなどを摘発 総額764万元★★★

広東省佛山市の市場監督管理局がこのほど、NIKE、PUMA、adidasの登録商標を冒用したスポーツウェア、運動靴など、総額764万元（約1億3000万円）に上る模倣品を摘発した。

佛山市市場監督管理局は佛山市と南海区の公安局と協力して、南海区の大瀝鎮にある倉庫を捜査し、NIKEブランドを偽った運動靴2400足、スポーツウェア6995点と、adidasブランドを偽ったスポーツウェア6100点、PUMAブランドを偽ったスポーツウェア2530点を差し押さえた。

権利者の鑑定を経て、いずれも権利侵害商品であることが判明した。犯罪の疑いがあるため、事件は現在、公安機関に移送され、さらなる調査が進められている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021年9月6日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202109/354507.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 科創板新エネルギー企業が特許ポートフォリオを重視 平均出願件数350件★★★

上海証券取引所の新興ハイテク企業向け市場「科創板」に上場している新エネルギー企業は特許ポートフォリオを重視し、特許などの平均出願件数が科創板上場企業の全体を上回っている。グローバル特許データバンク PatSnapなどを運営している智慧芽（パットスナップ）がこのほど発表した報告書でわかった。

同報告書によると、科創板上場している12社の新エネルギー企業は合わせて4200件の専利（特許、実用新案、意匠）を出願している。平均数は350件、中位数は221件で、いずれも科創板上場企業の全体レベルを上回り、イノベーション力の強さがうかがえる。

科創板上場企業は8月10日時点で323社に達し、専利の総出願件数が10万5000件で、1社あたりの平均出願件数が324件、中位数が149件であった。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年9月6日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130841

★★★2. 1～7月、インターネット企業の研究開発費が2桁増★★★

工業と情報化部がこのほど発表した最新データによると、1～7月、中国のインターネット及び関連サービス企業（以下、「インターネット企業」）の売上高は8869億元（約15兆1100億円）に達し、前年同期に比べて26.3%増加し、研究開発費も2桁の成長を実現した。

上半期の伸び幅に比べて、1～7月の伸び幅は0.7ポイント上昇した。1～7月のインターネット企業の利益額は842億9000万元（約1兆4300億円）、前年同期比28%増加し、伸び幅は1～6月より0.6ポイント高かった。1～7月の研究開発費は407億9000万元（約6900億円）、前年同期比12.9%増加し、伸び幅は前年同期を3ポイント上回っている。

（出典：中国政府網 2021年9月3日）

http://www.gov.cn/xinwen/2021-09/03/content_5635091.htm

○ 統計関連

★★★1. 内モンゴル自治区、有効特許が7672件に 1万人あたり3.19件★★★

内モンゴル自治区は1～7月の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が1万1942件に達し、前年同期に比べて28.01%増加した。この中で特許登録が同43.77%増の900件であった。7月末時点の有効特許が7672件、人口1万人あたりの特許保有件数が3.19件となっている。

地域別に見れば、専利登録件数が多い3都市はフフホトが1569件、包頭が1037件、オールドスが861件となっている。職務発明は3887件、有効特許の70.89%を占め、企業が保有する特許は職務発明全体の54.73%を占めている。

昨年12月16日から今年6月15日までの商標出願件数は3万6933件、前年同期に比べて14.84%増加し、登録件数は2万8335件、同32.56%増加した。6月15日時点の有効登録商標は26万7517件であった。地理的表示の証明商標は3月15日時点で173件に、地理的表示保護製品は41件に達している。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021年9月7日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202109/354567.html>

★★★2. 国家知識産権局、これまでに2478件の地理的表示保護製品を認可★★★

中国の地理的表示保護製品は2478件に達した。2021年中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）の一環として9月5日に開催された「2021年世界原産地地理的表示製品ブランド流通サービス大会」で、国家知識産権局の周暉国副局長が明らかにした。

周副局長によると、国家知識産権局がこれまでに認定した地理的表示保護製品は今年6月末時点で2478件に達した。これらの地理的表示に基づいて登録された集団商標、証明商標は合わせて6339件で、集団標識の使用が認められている企業は1万4000社を超えている。

（出典：中国知識産権資訊網 2021年9月6日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202109/1964626.html>

○ その他知財関連

★★★1. デジタル出版イノベーションフォーラムが北京で開催★★★

9月2日、中国出版協会と中国共産党北京市委員会が北京で、第5回中国デジタル出版イノベーションフォーラムを共催した。

「新たな段階、新たな理念、デジタル出版の新局面をともに創る」をテーマとした今回フォーラムに、デジタル出版の管理部門、業界協会、インターネット企業からの100名以上の関係者が出席し、デジタル出版の持続可能な発展の推進、著作権保護の強化、デジタル出版の新業態や新モデルなどの課題をめぐって議論を交わした。

北京市新聞出版局の王野霏局長がフォーラムで演説し、中国デジタル出版イノベーションフォーラムの専門性と、その重要な役割を評価した後、業界が共に努力してデジタル出版のコア技術を把握し、中国のデジタル出版産業の高品質な発展を後押しするよう呼びかけた。

（出典：中国知識産権資訊網 2021年9月3日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130816

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved